

5月8日大雨災に対する道路の応急復旧工事

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年9月14日

横浜市契約事務受任者
金沢区長 永井 京子

1 契約の概要

仮設通路設置工、舗装応急復旧工、仮排水工

2 履行（納品）場所

金沢区富岡東六丁目23番地先

3 契約日

令和5年5月23日

4 履行日又は履行期間

令和5年5月23日から令和5年8月31日まで

5 契約金額

8,481,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

浜崎建設工業株式会社 代表取締役 濱崎 貴
金沢区福浦二丁目18番地10

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

大雨に伴う道路下法の崩落により、即時的に対応を行わなければ市民生活の安全確保や行政サービスに重大な支障が生じるため。

8 契約の相手方の選定理由

「災害時における緊急巡回および応急措置等に関する横浜市と社団法人横浜建設業協会および社団法人神奈川県建設業協会横浜支部との協定」第1条に基づき、横浜建設業防災作業隊金沢方面班を契約の相手方とした。なお、契約については班長である「浜崎建設工業株式会社 代表取締役 濱崎 貴」を代表者とした。

9 所管課

金沢土木事務所